

農水省の基金案受け入れを拒否し、開門に向けて行動しよう

陣内隆之（漁民ネット事務局）

諫早湾潮受け堤防排水門の開放をめぐる和解協議がいよいよ正念場を迎えています。11月30日、国は、総額100億円（積み増し無し）とする基金最終案を提示しました。これを受けた12月12日の協議で、長崎地裁は、国に対して、基金創設の母体となる有明海沿岸4県と各漁業団体がこの基金案を受け入れるかどうか回答を聴いてくるよう求めました。次回1月17日の協議までに各団体の回答を回収し地裁に提出することです。次々回期日が1月23日にも入っており、地裁の決意が感じられます。

漁連の動きとしては、佐賀県有明海漁協が12月10日に拒否することを決める一方、福岡有明海漁連と長崎県漁連が基金案を受け入れる方針という報道が12月16日にありました。12月20日には、佐賀県議会が、基金を和解協議に絡める国の手法を批判し、開門を求める意見書を全会一致で採択しました。熊本県漁連の動きが不透明ですが、年明けに3県（佐賀、福岡、熊本）漁連の統一方針を決める会議が持たれるとのこと、この漁民ネット通信がお手元に届く頃にはどのような事態になっているか見通せない状況です。と言うのも、各団体に対して国は詐欺的な説明を行っている模様で、団体上層部は基金案受け入れに傾いているという声も聞こえるからです。

汚い手口を駆使してでも漁連を押え込もうとする国の行動を跳ね返し、基金案受け入れに傾く各漁連に対して、今回の基金案受け入れは有明海再生の道を閉ざすものであることを理解させなければなりません。有明海再生の実現を左右する決定的な勝負处ですので、以下の解説を参考に、漁民仲間にも広く呼びかけて、漁連が判断を誤らないように声を結集していきましょう。



漁民ネットでは、12月8日、「諫早湾潮受け堤防の開門も含めた本来の和解協議を」と題する意見書を長崎地裁と福岡高裁に提出しました。これは、国の基金案が行き詰まりを見せる中、裁判所が和解協議を打ち切って判決を出す方向に流れることを牽制したものです。解決の焦点は裁判所の指揮にあることから、開門も含めた本来の和解協議を始めるよう要請しました。

要請後に行った福岡での記者レクでは、漁民ネットから要請書の説明を行い、弁護士から情勢分析を、堤裕昭先生・高橋徹先生から開門の意義を、平方宣清さんからタイラギ不漁の原因について解説していただきました。

基金案受け入れは、有明海再生への道を閉ざします

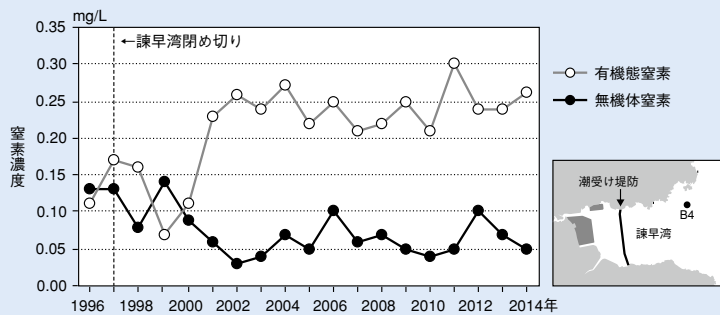
1. 農水省の基金案受け入れは、開門しないことを認めること

諫早湾潮受け堤防排水門の開放をめぐる裁判の和解協議で、農水省は10年間で総額100億円の対策費を拠出する基金案を示しました。しかし、この基金案は「開門しないことを前提」とするものであり、基金案を受

け入れるということは開門を諦めるということです。「漁連や漁協は裁判の当事者ではないので開門の旗を降ろす必要はない」という声を耳にしますが、それは違います。「開門しないことを前提とする」基金案を受け入れるのですから、訴訟当事者に限らず開門しないことを受け入れることになります。

目次

- 農水省の基金案受け入れを拒否し、開門に向けて行動しよう（陣内隆之） 1
- 有明海評価委員会の2016年報告の取りまとめが終盤に／漁師さんたちから聞いた話（吉川多佳子） 3
- 諫早湾を常時開門すると、魚介類はどうなる？（佐藤慎一／東 幹夫） 4
- たたかう漁民に聞く：松本正明さん（長崎県有明漁協組合長） 7
- シンポジウム「どうしたら有明海は再生するのか」ご案内／インフォメーション／編集後記 8



湾口部 B4 調査点の表層における有機態窒素と無機態窒素の濃度の推移

※閉め切り後、諫早湾表層の赤潮が顕著となり、栄養塩（ノリ作りに必要な無機態窒素）が減少→この水が対岸の福岡、熊本にも流れ、ノリ不作を招いています。諫早湾開門研究会議・編「諫早湾の水門開放から有明海の再生へ」より

2. 開門なくして有明海再生はありません

平成17年から平成26年までの10年間に約430億円の公金が開門に代わる有明海再生事業として投じられてきましたが、有明海再生の展望は開けていません。特に、漁船漁業の被害は深刻を極めています。それはなぜかと言えば、根本原因に対する対策ではないからです。有明海再生のためには、調整池からの汚濁水の排出と諫早湾閉め切りによる潮流特性の変化、それに伴う大規模赤潮の頻発や貧酸素水塊の発生というメカニズムを変えなければなりません。それには開門が不可欠です。調整池に海水を導入することによって、汚濁が止まり、干潟が戻り、さらに一定の潮流の回復も影響して、諫早湾と有明海の環境が回復することが、短期開門調査の実績からも大きく期待できます。

100億円の基金案も従来の対症療法的な事業の延長であることから、根本的な解決策にならないことは明らかです。基金案を受け入れることは、有明海再生の道を閉ざし、海を売ることになりません。地域社会を支える財産である有明海、次世代に受け渡すべき有明海を売り渡して良いはずがありません。

3. 漁業団体の基金受け入れで、開門が事実上困難になります

「どうせ原告漁民の反対で基金案による和解は成立しないのだから、ここで国と対立するよりも基金案を受け入れる方が再生事業の予算獲得に有利」という声も耳にします。しかし、農水大臣は、「基金案を受け入れないからと言って、再生事業の予算を削減することはない」と国会で答弁しています。つまり、基金案を拒否することで漁業団体が被るリスクはありません。一方、漁業団体が基金案を受け入れることで開門は事実上困難になります。基金案が開門しないことを

前提としているからです。

「いつ実現するかも分からない開門より、基金案を受け入れる方が現実的」との考えも間違いです。漁業団体が基金案を受け入れることで、原告漁民を孤立させてしまいます。漁業団体の支えなくして開門は実現できません。しかし、漁業団体が基金案を拒否することで、国の基金案に基づく和解協議は頓挫し、開門を含めた協議へと道が開けます。「新和解案が出れば訴訟指揮に従う」と農水大臣も国会で答弁しており、開門に向けて大きく前進します。

「基金も開門も必要だが有明海再生を急ぐべき」との立場から基金案を容認するのも間違いです。有明海再生に不可欠な開門が遠ざかることで、いっそう有明海再生が困難になります。「開門しないことを前提」としている以上、有明海再生を急ぐためにも農水省の基金案を受け入れてはなりません。

「基金か開門か」の択一ではなく、どちらの実現にとっても国の基金案を拒否することが重要なのです。国は、漁業団体が従来から求めていた「使い勝手の良い基金」を逆手にとって、開門しないことを前提とする基金案を提示してきているわけですが、本来基金は開門問題とは切り離れた形で受けるべきものです。有明海再生は国の責務なので、開門とは無関係に漁業団体が求める基金を実現する責務があります。開門を人質にした国のえげつない戦略に屈することなく、堂々と開門と基金を要求することが肝要です。

4. 農水省の詐欺的手法に騙されてはなりません

国は、かつて、諫早湾干拓事業の工事認可を得るために「干拓事業の影響は許容範囲に止まる」とする説明を行って漁民を騙してきました。ノリの大不作（2000年）が起こった後も、中長期開門調査に代わる再生事業を行うことで再生は叶うと騙してきました。今また、「基金案は開門とは別」と漁業団体に嘘の説明を行っているようですが、もう騙されてはなりません。農水省は、沿岸4県や各漁業団体に対しては「あくまで和解が成立した後、基金の管理運営を担う立場であり、開門の旗を降ろす必要はない」と説明する一方で、和解協議の席では漁業者団体の「受け入れ」の結果のみをかすめ取って、「開門の旗を降ろす」和解の成立の材料にするという詐欺的な汚い手を使っているのです。

しかし、国の必死な説明は、国が追い詰められている証拠でもあります。今まさに、根本的な有明海再生に大きく前進するか、有明海再生を諦めるかの分岐点にあります。開門に代わる基金案を拒否して、原告漁民を支えることが何より重要です。

有明海評価委員会の 2016年報告の取りまとめが終盤に

有明海と八代海の再生策を審議している有明海・八代海等総合調査評価委員会の第39回の会合が、昨年12月22日に東京で開催されました。委員会は2006年に続く第2回目の報告を2016年度中に公表する予定で、現在、その取りまとめ作業が進められています。しかし、この委員会では諫早湾干拓の環境影響の問題や開門に関する検討が積極的に行われておらず、作業中の報告案における記述も大変乏しいものになっています。

今回の会合では佐賀県の高賀秀昭委員から、報告書の「今後の調査・研究開発の課題」の項に、諫早湾調整池からの排水の調査を入れるべきであるとの発言があり、環境省の事務局が検討すると答えましたが、こうした諫早湾干拓問題関連の意見が報告書にきちんと



21人の委員の中から14名が出席した第39回評価委員会。これまでの審議資料などは以下の環境省のホームページで閲覧できる。

<http://www.env.go.jp/council/20ari-yatsu/yoshi20.html>

反映されるかどうか、注目していく必要があります。

次回の1月24日の委員会では、パブリックコメント（一般からの意見募集）にかける報告案が決まります。パブリックコメントはその後すぐに、10日間程度の短い期間で実施されるものと思われます。みなさまからもパブリックコメントへの応募をお願いします。漁民ネットでは1月22日に佐賀市で開催するシンポジウム（8ページ参照）で、この評価委員会報告案の内容についても検討しますので、ぜひご参加ください。



漁師さんたちから聞いた話 吉川多佳子（漁民ネット事務局）

「海底部分はほとんど死んどるとですよ」「もう船人（漁師）は限界たい」「エビはどっかに行きよつとですよ」「クツコもイイダコもなーんもおらんよ」「毎年、海は悪うなりよる」。12月17日、島原市有明町を訪れた時に聞いた漁師さんたちの言葉です。定期的に訪れて行く裁判の経過などを報告する会の途中、漁師さんたちから切羽詰まった叫びが聞こえてきました。

「船人には時間が無か、このままでは海に船人ばいなくなる」、そう話した人もいました。私は有明海から遠く離れた所に住み、有明海で生計を立てている人間ではないだけに、何もわかっていないのでしょうかと責められている気分になりました。それらの言葉は痛いほど胸を突くけれど、今すぐどうすることもできないことが、悔しくもどかしくて、返す言葉がありませんでした。

「台風のあとには昔はいっぱいクルマエビが採れよった」「有明海がまだ清か海の頃はアナゴばいっぱい採れよった」、豊漁だった頃の話をする時の漁師さんの顔は笑顔でほころびます。

「だけんど、なーんもおらんようになった…」そんな話をする時の顔は本当に切なくなります。昔はキロ単位で、捕れた魚介類を測っていましたが、今は何匹という単位に変わってしまったそうです。魚がいらないため、毎日海に出ないで、仕掛けに魚がたまったら海に出て、まとめて捕るという人もいました。魚が捕れないのに海に出ても油代だけがかさむからです。

また、今、漁師さんたちを苦しめているのは、水門を

閉めて諫早湾の内側に造成されている淡水の調整池からの排水です。夏には毒性のあるアオコも発生する水質の悪い淡水が、調整池の水位を-1mに保つために定期的に有明海に流されるため、漁やノリで使う網が汚れたり、いっきに排水される淡水によって魚類が逃げたり、ノリは淡水で起きやすい病気になったり…と被害に苦しめられています。

私たちはずっとその調整池に海水を行き来させる「開門」を求めています。そうすることで調整池の水質が改善され、潮の流れが昔の状態に近くなるのではないかと考えているからです。

「なーんとしても開門ばしてもらわんと困つとですよ」と漁師さんは強く願うと同時に、もしも、その「開門」が叶わないのであれば、二度と門を開けないでほしい、つまり排水だけの「開門」だけであるならば、完全に閉め切ってもらった方がマシだ…と言います。

「昔のように漁業で生活できたらそれでいい…」「海が戻れば息子ば戻ってくると思う」「海さえ戻ってくれるなら、なーんもいらんですよ」。贅沢なんかじゃない、ごくごく当たり前の彼らの思いが叶う日が…、彼らのほころぶような笑顔が見える日が…、そう遠くない未来に訪れることを心から願っています。



12月17日に島原で開いた忘年会

諫早湾を常時開門すると、魚介類はどうなる？

佐藤慎一（静岡大学理学部）／東 幹夫（長崎大学名誉教授）

この記事は、ブックレット「諫早湾の水門開放から有明海の再生へ」（右写真）に収録されている「諫早湾閉め切り以降の有明海底生動物の消長」（東幹夫／佐藤慎一）のポイントとなる部分について、イラストや写真を加えて分かりやすく解説したものです。漁民ネットが発行している雑誌「有明海の環境と漁業」の第1号（2016年11月発行）から転載しました。



有明海では、諫早湾の排水門（ブックレット表紙参照）を常時開門するかどうか大きな議論になっています。でも、いざ常時開門をすると有明海では何が起こるのでしょうか？

その答えのヒントは、2002年に実施された短期開門後の私たちの調査結果に見ることができます。

諫早湾の水門はずっと閉じたまま？

諫早湾を閉め切る長さ約7kmの潮受け堤防。いま、その排水門を解放して、調整池に海水を導入するかどうか、さかんに議論されています。

でも、諫早湾の排水門は、今でも時々「開門」していることをご存知でしょうか？ 最近のニュースでは、「開門」ばかりが強調されていて、いかにも門を閉じたままのようなイメージですが、本当は有明海の干潮時に排水門を開いて、調整池の富栄養化した水を堤防外側に排出しているのです。

このような排水は、潮受け堤防の閉め切り以降、19年間にわたり日常的に行われてきました（図1）。ただし、排水門は調整池から堤防外側に汚濁水を排出するばかりで、逆に堤防外側から調整池に海水を入れることはしていません。ところが、過去に一時期だけ、有明海の満潮時に潮受け堤防を開くことで、調整池に海水を導入したことがあるのです。それが、2002年4月から5月にかけて実施された「短期開門」でした（図2）。

短期開門後に底生動物が急増！

私たち有明海保全生態学研究グループは、1997年4月14日の諫早湾潮受け堤防閉め切り（潮止め）2カ月後の1997年6月に、第1回の有明海奥部37定点を含む採泥調査を実施し、その後も年に1～2回の割合で同じ定点において統一された手法による採泥調査を19年間にわたって今も継続しています。調査項目は、水温・塩分・溶存酸素濃度などの水質と、海底堆積物の粒度

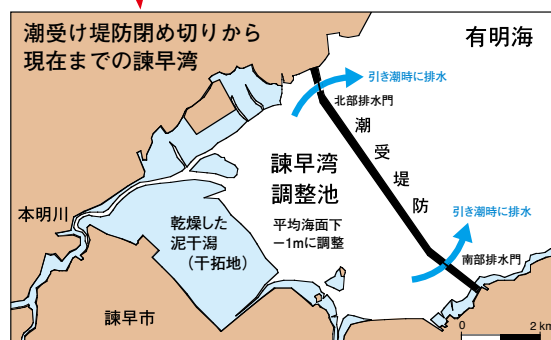
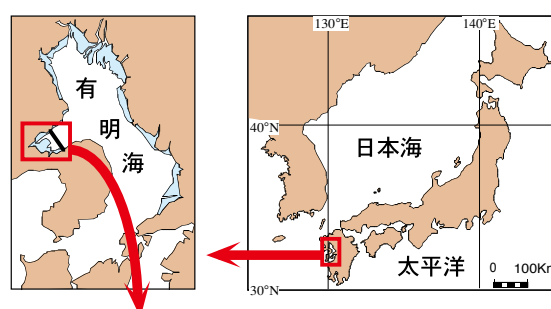


図1 有明海・諫早湾の位置と、潮受け堤防閉め切り後の排水の様子

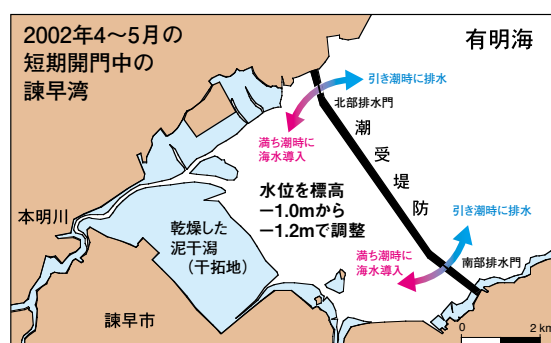


図2 2002年4～5月の短期開門中の海水導入の様子

分析、そして1mm以上の底生動物の平均生息密度の計測です。

そして、この19年間の調査の中で、底生動物の特に大きな変化が見られたのは、短期開門直後の2002年6月のことでした。短期開門とは、有明海再生のため2002年4月24日から5月20日までの27日間、わずか潮位差0.2m以内ではありますが、潮止め後に唯一、

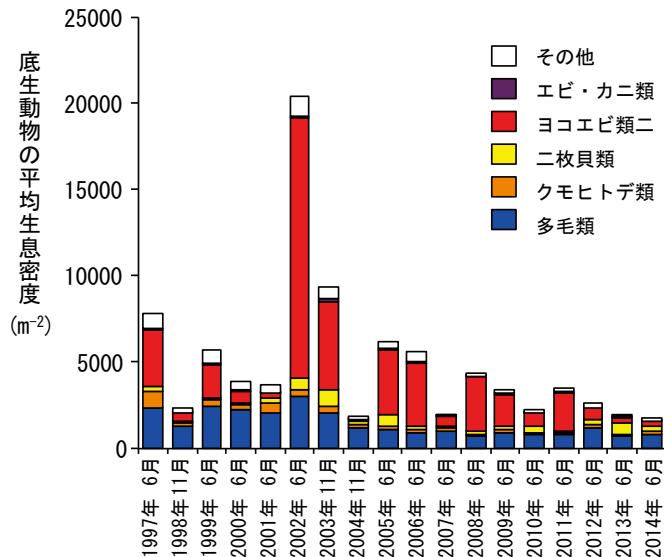


図3 有明海奥部50定点における1m²当たりの底生動物の高次分類群別生息密度の経年変化(1997～2014年) 東・佐藤(2016) ブックレット83ページ図2を抜粋

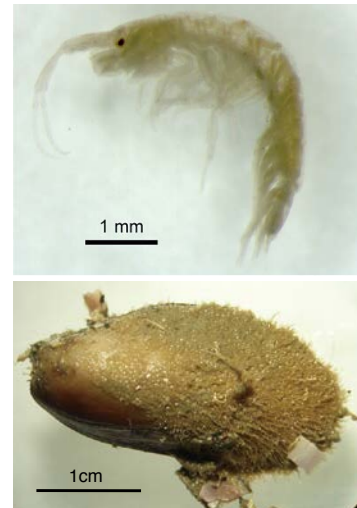


図4 ドロクダムシ類(上)と、ピロドマクラガイ(下)

排水門から調整池へ海水を導入した事業です。その後の九州農政局による報告書では、短期開門後の生物の変化はほとんど見られなかったと記載されています(九州農政局, 2003)。しかし、私たちの調査では、底生動物の大きな変化をとらえていました(詳しくは、ブックレットの第4章をご覧ください)。

図3を見てください。潮止め直後の1997年6月には、ゴカイなどの多毛類、クモヒトデ類、二枚貝類、ヨコエビ類などの底生動物が、有明海奥部では1m²あたり平均7,858個体も得られています。その後、季節が同じ6月の採集時のデータを比較すると、1999年6月には底生動物が1m²あたり平均5,737個体、2000年6月には3,914個体、2001年6月には3,646個体と、潮止め後4年間に次第に減少していました。これは、有明海奥部で1997年6月や2001年6月に大規模な貧酸素水塊が発生したため、その海域で底生動物が大幅に減少したことが原因となっています。

ところが、2002年6月に実施された短期開門直後の最初の採泥調査では、突然の底生動物の激増が見られました。有明海奥部における底生動物の平均生息密度は、1m²あたり20,387個体にも達し、この値は前年6月の5.6倍となる驚異的な増加です。その増加の多くは、ドロクダムシ類などのヨコエビ類と、ピロドマクラガイなどの二枚貝類であることが分かっています(図4)。これらの底生動物は、諫早湾の潮受け堤防からは遠く、島原半島北部と対岸の熊本県長洲沖にかけての海域で特に多く見られています。

なぜ、この海域で突然に底生動物が急増したのでしょうか？ 私たちの19年間の毎年の調査では、有明海奥部から中央部にかけて50定点を対象にしています。それに対して、九州農政局の短期開門調査では、堤防外側海域はわずかに諫早湾の潮受け堤防周辺の9点でしか調査が行われていません。そのため、有明海で見られた底生動物の大きな変化を見落としているのです。私たちの解釈は、以下の通りです。図5～7を併せてご覧ください。

短期開門で底生動物に何が起こったのか？

2001年6月に有明海奥部に大規模な貧酸素水塊が発生しました。その結果、それまでに生息していたヨコエビ類や二枚貝類の多くの種が一時的に減少しました。また、この年の調査では、底質の変化をとらえていて、それまで中粒～粗粒砂だった地点で、初めて極粗粒砂の底質が確認されています(図5)。

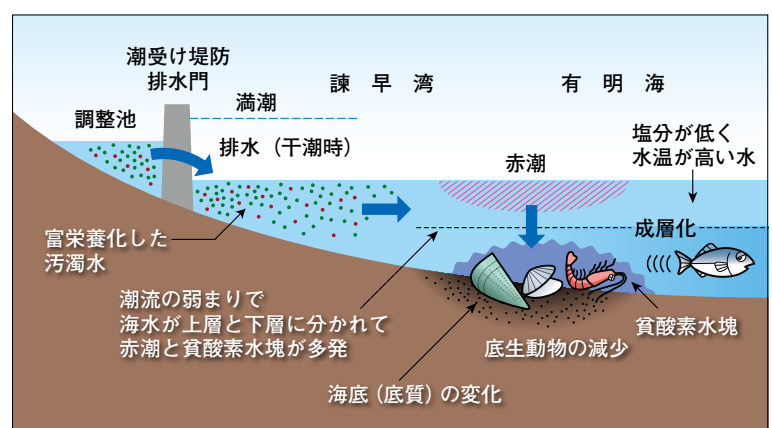


図5 1997年4月14日の潮受け堤防閉め切り(潮止め)以降の諫早湾と有明海

そして、2002年4～5月に27日間の短期開門が実施されました。その結果、島原沖から長洲沖にかけての海域では、一時的に潮流が増加して、底質も粗くなったことが観察されています。そうすると、それまでは島原沖から熊本沖にかけての海域で主に生息していたドロクダムシ類などのヨコエビ類が有明海奥部に北上して、高密度で分布するようになったと考えられます（図6）。

2002年6月に増加したヨコエビ類は、一時的な環境変化に即座に対応して迅速に個体数を増加できる「日和見種」と言われる種が多く見られました。このことから、短期開門により有明海奥部の海域に一時的に環境変化が生じたために、底生動物の大きな変化が観察されたと考えられます。また、2002年以降は現在までの14年間で、同様の底生動物の変化は一切見られておらず、ずっと減少傾向が続いています（図3）。このことから、短期開門による有明海奥部における影響は非常に大きかったと断言することができます。

諫早湾の常時開門で有明海はどうなる？

これら私たちの19年間にわたる観察事実から、私たちは「今後、もし諫早湾の常時開門が実施されたら、有明海で何が起きるのか？」を予測することができます（図7）。その変化は、諫早湾の潮受け堤防周辺ではなく、そこから離れた島原沖や熊本沖などの海域で、最初はドロクダムシ類などの日和見的な種の突然の増加として見られます。

これらの小さな底生動物は、植物プランクトンや海水中の有機物などを食べ、さらには漁船漁業の対象となるような魚介類の重要な食物資源としての役割を果たします。また、これらの底生動物が活動することで、底質の酸化が促進され、より大型の底生動物類の生息

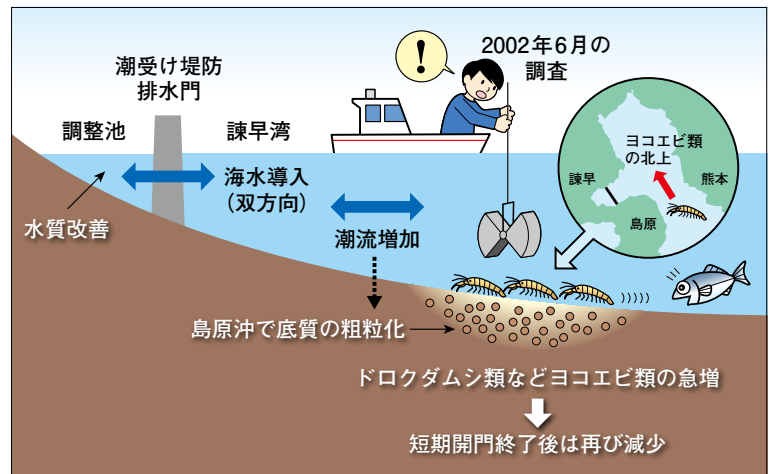


図6 2002年4～5月の短期開門と6月の調査時の状況

を可能とします。その結果、有明海の底生動物は次第に多様性を回復できると考えられます。

これらの変化は、潮受け堤防を開門してすぐに始まります。2002年の短期開門調査では、わずか27日間で開門を終了してしまったため、その後1～2年で元の状態に戻ってしまいましたが、さらに段階的な開門を進めて行けば、底生動物の質的变化も見られ、それが漁船漁業の対象となる魚介類の増加にもつながることが予測されます。

これらの予測は、2002年の短期開門時に実際に観測された出来事を基にしています。常時開門後も、初期の段階にはそれと同じ現象が見られることは確実です。その後は、諫早湾周辺だけでなく、本研究のように有明海奥部から湾口部にかけて広域的に水質変化や底生動物などの調査を行いながら、その変化にあわせた順応的管理の下で段階的な開門を実施することで、さらに多くの生物の回復が見込まれます。そして最終的には、干拓農地の防災・農業用水対策を十分に行った上で、潮受け堤防の撤去計画を進めることが有明海再生のためには必要です。

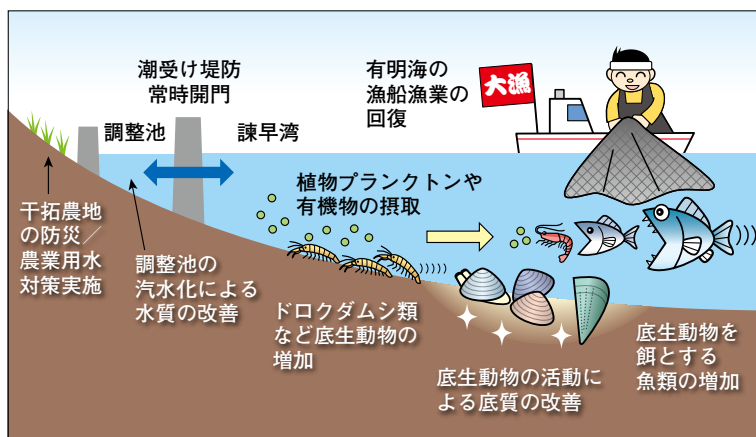


図7 諫早湾の常時開門が実施されるとこうなる

謝辞

本研究を支えていただいたプロ・ナトゥーラ・ファンド助成および調査グループメンバーに深く感謝の意を表します。

引用文献

- 東 幹夫・佐藤慎一. 2016. 諫早湾閉め切り以降の有明海底生動物の消長. 諫早湾開門研究者会議編, 諫早湾の水門開放から有明海の再生へ, 有明海漁民・市民ネットワーク, 81-92.
九州農政局, 2003, 短期開門調査報告書(概要版), 九州農政局, 12p.

イラスト作成(図5～7) 矢嶋 悟



たたかう漁民に聞く

松本正明さん（長崎県有明漁協組合長）

漁民ネットの主人公である漁民の生の声や姿が、これまで漁民ネット通信で紹介されることが少なかった、という反省に基づいて、有明海でさまざまな漁業を営む漁民のみなさんに、漁民ネットの市民世話人が話を伺うことにしました。この季節にしてはやや温かい12月中旬の朝、有明町の港で松本正明さんのお話を伺いました。（聞き手：吉川多佳子、陣内隆之、菅波 完）



吉川：おはようございます。お忙しいところに朝早くからすみません。今日は何の準備をしているんですか。

松本：これはイイダコの仕掛け。

吉川：これ二枚貝ですよね。これでタコが自分でフタをするんですか？

松本：タコが自分でこの貝の間に入り込む。

吉川：松本さんは、イイダコ漁はいつ頃からですか？

松本：中学を出た頃からかな。

吉川：えっ、松本さんはいろんな漁業をやってきたんですね。ノリ養殖をやったり、タイラギの潜水漁もやったり。

松本：時期でいえばね。1月はノリとタイラギ。2月に、アンコウ網（バッシヤ）というのでイカナゴ。これを三潮くらいして、その合間に……。

菅波：三潮というのは？

松本：1カ月半くらい。一潮は、大潮から次の大潮まで。その間にイカカゴをつけておいて、イカカゴが2月から5月くらいまで。その後が夏のイイダコ。夏のはちょっと殻が小さいやつ。

吉川：季節によってイイダコの仕掛けも違うんですね。

松本：そう、季節でかえて。

吉川：ここに置きっ放しなんですね。

松本：もう置く場所がない。小屋の中は網、網、網。アンコウ網とか、クチゾコの網とか、イカカゴ、カニカゴ、

そのロープ……。

吉川：今は冬のイイダコなんですね。

松本：いまから準備して、正月あけてからつけ込んで。3月が一番ピークやもんね。

吉川：ちょうどイイ（米粒大の卵）が入っているころですね。昨年、橋本さんにごちそうになりました。

菅波：たしかに良い、イイダコでした。

吉川：ところで、諫干で一番変わったことはなんですか？

松本：とにかく（魚介類が）いなくなった。むかつくほどいなくなったよ（笑）。

菅波：それは閉め切りの後ですか。堤防工事が進んでいる頃からですか。

松本：閉め切り前も影響はあったけど、それほど減り方は感じなかった。ただ、タイラギは平成3年（1991年）までで、4年以降はまったくとれなくなった（注：潮受け堤防の工事が本格化したのは1990年頃）。潮受け堤防の工事船が行き交うようになって濁りが出て、タイラギがまったく獲れなくなった。平成3年までは叔父と組んで、タイラギをやった。昭和62年に親父が死んで、それからいくつ仕事（漁）を変えたか。カニとイイダコと、これ（タコ壺を指しながら）でマダコ……。

吉川：これでタコを捕るんですね。

松本：これは一回、タコが入ると逃げンとよ。

菅波：フタが閉まるようになっているんですよね。

松本：9月から秋にかけて、これだけで良い商売になったさ。

陣内：この黒いのは？

松本：それはアナゴの仕掛け。

陣内：みんな海の底の生き物ばかりですね。

吉川：やっぱり底の生き物なんですね。ソコが大事！

菅波：2002年の短期開門調査の時はどうでしたか？

松本：秋口に、小さなカニが増えたっさ。翌年の春までとれた。それで短期開門でも効果があると実感できた。

陣内：瑞穂の石田さんに聞いた話では、短期開門の時に、グチが増えて、その鳴き声が聞こえたとか。

松本：グチは、夜中に船に乗っていくと、グーグー鳴き声が聞こえてくる。

菅波：そうそう、石田さんからその話、聞きました。

松本：諫干の閉め切りの影響は、5～6年かけて段々出てきた。カニは早々とあきらめて、タコもとれなくなって、また、営農が始まってからガクーンと落ち込んできたね。



左から、陣内、吉川、松本さん。手前と奥はイイダコ漁の仕掛け



積み上げられたタコつぼ



手前の筒はアナゴ漁の仕掛け

陣内：排水の中身が変わったんですかね。

松本：大群で発生していた調整池のユスリカも、去年くらいから出なくなった。

陣内：たしかに長良川の人も、水質が悪くなるとユスリカも出なくなると言っていました。

菅波：今後、開門調査をやったら、まず、どのような変化が起こると思いますか？

松本：まずカニだろうね。カニは成長が早いから。カニが最初に増えて、あとの魚は2年、3年かかるかな。クチゾコは1年くらいか。

菅波：開門して調整池からの排水が汚れた淡水じゃなくな

れば、まずそれだけでも大きいですよ。

松本：開門したくなければ、本明川の水だけを流せといたい。

陣内：今後の有明海再生の目標はどう考えていますか？

松本：まずは生活ができるくらい、普通の会社員なみに稼げるくらい獲れるようになればね。普通に稼げて、家族がにこやかに暮らせるようにならないと。

吉川：松本さんは、息子さんが漁業を継いでくれているんですよ。

松本：平成9年（注：潮受け堤防閉め切りの年）に、就職が決まっていたのを無理して残したのに、このままでは歯がゆいね。海を再生して、バブルの頃を味あわせてやりたいよ。

菅波：しっかり海で稼いで、しっかり税金収めて。

松本：そう。どうやって税金収めようか、というようなことを味あわせてやりたいね。

吉川：そうですね。ありがとうございました。開門に向けてこれからもよろしくお願いします。

シンポジウム「どうしたら有明海は再生するのか」1月22日に佐賀市で開催

漁民ネットと諫早湾開門研究者会議の共催によるシンポジウムを下記の通り開催します。今回は有明海・八代海等総合調査評価委員会の2016年報告の取りまとめが近づいていることから、評価委員の速水祐一さん、小松利光さんにもご登壇いただき、委員会報告の内容も含め、これまでの有明海の調査研究や再生策の課題について考えていきます。一般向けのシンポジウムですので、みなさまお誘い合わせの上、ご来場ください。

●日時：2017年1月22日（日）13時30分～16時30分

●場所：佐賀県弁護士会館（佐賀市中の小路7-19）

●参加費：無料

●基調講演：東幹夫（長崎大学名誉教授）／速水祐一（佐賀大学低平地沿岸海域研究センター准教授）

●パネルディスカッション：

東幹夫／小松利光（九州大学名誉教授）／佐々木克之（元水産庁中央水産研究所室長）／堤裕昭（熊本県立大学環境共生学部教授）／速水祐一

●問い合わせ：漁民ネット事務局 TEL 03-3986-6490



Information

有明海の専門誌を創刊しました

漁民ネットでは、有明海に関する研究者や専門家による記事を掲載した雑誌「有明海的环境と漁業」の第1号を2016年11月に発行しました。入手ご希望の方は漁民ネット事務局までお問い合わせください。B5判32ページで1冊500円（税・送料込み）です。ネットショップのアマゾンでも販売しています。



荒尾干潟のシギ・チドリ類に関する講演・報告会

荒尾市とラムサール・ネットワーク日本が主催するイベント「シギ・チドリ類の渡りの今ー荒尾干潟で希少種ヘラシギと普通種ハマシギを守るー」が、2月5日（日）13時から熊本県荒尾市の荒尾総合文化センター小ホールで開催

されます。ラムサール条約に登録された荒尾干潟や有明海のシギ・チドリ類の保全を考える催しです。荒尾漁協から「有明海・荒尾海岸の漁業の現状とシギ・チドリ類との共生」と題した報告もあります。講演会に先立ち、午前中は荒尾干潟蔵満海岸の干潟体験会も行われます。お問い合わせは高野茂樹さん（TEL 0965-33-5447）まで。

編集後記

一部の漁業団体が諫早湾の開門と引き換えの「基金案」を受け入れる方針を固めたとのこと。1月1日発行号でありながら、「明けましておめでとうございます」などといった新年のご挨拶を書くことが、はばかれるような事態が進行しています。来年こそは「水門が開きましておめでとう」と言えるように、まずはこの「基金案」を漁民・市民みんなの力で押しのけて、確定判決が命じている諫早湾の開門を国に履行させましょう！